

○は最頻評価

		チェック項目	はい	どちらとも いい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			定員に対して、十分なスペースを確保しており、一人一人に合わせたスペース作りをしています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			個別療育のため、お子さんと保護者様に対して必ず職員1名を配置しています。
	3	事業所の生活空間は、本人にとってわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされているか	○			事業所内は、子どもたちにとってわかりやすく構造化しています。また、建物全体がバリアフリー化されています。
	4	事業所の生活空間は、清潔で心地よ環境で、子どもたちの活動に合わせた空間になっているか	○			お子さんと保護者様が安全に、心地よく過ごせる環境づくりを心がけています。
業務 改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			ミーティングなどでお子さんと保護者様の支援について、職員間で意見交換を行い、対応について話し合っています。
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			保護者様にアンケート調査を行うとともに、意見箱も設置しています。頂いたご意見は、事業改善に活かしています。
	7	事業所の支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページ等で、1年に1回公開します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者評価は受審していませんが、今後の検討課題であると考えています。
適切な 支援の 提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			法人内の研修に加えて、発達障害の専門的な支援について、事業所内研修を行い、外部研修に参加しています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			定期的に保護者様と支援目標を見直し、ニーズに合った支援が提供できるよう支援計画を作成しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			療育開始時に、お子さんに対して発達検査(PEP-3やTTAPなど)を行っています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されているか	○			ガイドラインにのっとり、支援に必要な項目を選択し、児童発達支援計画を作成しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			児童発達支援計画に沿った支援を心がけています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか		○		職員の出勤状況やプログラム時間帯に合わせて、チームで立案できるように努めます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう、工夫されているか	○			活動プログラムについては、一人一人オーダーメイドで実施しています。お子さんやご家族のニーズに合ったプログラムを提供するように努めています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか		○		個別療育が基本ですが、同時間に来られているお子さんと一緒に集団活動を行えるよう努めます。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			支援開始前には、職員間で役割分担などの打ち合わせをし、その日の支援を行っています。
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか		○		支援終了時には、支援内容の振り返りを行い、情報共有できるように努めています。	
19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			個人記録は正確に記録しております。また、今後の支援内容の検証に役立てたいと考えています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			定期的にモニタリングを行い、職員間のミーティングで、見直しを行っています。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			児童発達支援管理責任者と個別担当の職員が参加しています。	

関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援などの関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		児童発達支援管理責任者と個別担当の職員が連携しています。
	23	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか		○	現在、対象となるお子さんはいませんが、運営規定には、体制の確立を明記しています。
	24	利用している保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		保護者様や相談支援担当者を通じて、情報共有をしています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		児童発達支援センターや大阪府内の発達障がい児療育拠点などの他機関と連携し、助言や研修を受けています。
	26	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか		○	直接的な連携は、現在行っていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	○		関係機関や利用者の要望に応じて参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		お子さんの状態や、家庭での状況などについて、保護者様と共通理解を持ち、課題に取り組んでいます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○		保護者様が発達障害について理解を深め、お子さんに応じた適切な支援を行うために、発達障害に関する保護者研修を行っております。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか		○	契約時に行っていますが、周知や理解が十分ではありませんので、丁寧な説明を継続していきます。
	31	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		ガイドラインののっとり、支援計画の内容を保護者様と一緒に確認し、作成しています。
	32	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		保護者同伴の療育ですので、日々の困りごとなどについて、その都度ご相談をお受けしています。
	33	親の会への活動支援など、保護者同士の関係づくりに取り組んでいるか		○	親の会はありませんが、保護者研修にて保護者様同士が情報交換できる場を作っています。
	34	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		苦情相談窓口を設置し、事業所が提供したサービス等について苦情がある場合は、申し立てができるようにしています。
	35	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		保護者様とは、連絡帳や会報等を通して活動内容を伝達していきます。
	36	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	○		個人情報が含まれる記録物の扱いは細心の注意を払い、管理しています。個人情報を使用する際は事前に同意書をいただいています。
	37	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		療育は一人一人オーダーメイドで、お子さんや保護者様に対して伝わるように具体的に、資料等を使って情報伝達をさせていただいています。
38	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		○	現在、行事は実施していません。	
非常時等の対応	39	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		マニュアルの周知をしています。事故などの発生を想定した訓練を実施できるよう努めています。
	40	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		個別療育を行っているため、避難訓練は個別で実施するように努めています。
	41	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		法人全体で虐待防止研修を実施し、日々、虐待防止マニュアルにのっとり、支援を行っています。
	42	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		身体拘束については、保護者様と事前に確認しています。虐待防止マニュアルに基づいた対応を行っています。
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		事前に保護者様を通じて、アレルギーの報告を受けています。療育には、保護者様におやつや飲み物を用意して、持ってきてもらっています。
	44	事前に、服薬やアレルギー、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		事前に、保護者様を通じて、服薬やアレルギー、てんかん発作等の報告を受けています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒヤリハットの事象が起きた時は、報告書を部署内で回覧し、再発防止に努めています。